

イタリアの構造的諸改革とユーロへの道（一）

Structural Reforms and the Introduction of Euro in Italy

皆 村 武 一

Takeichi Minamura

はじめに

戦後、イタリアは、連合国の占領支配下で、反ファシズム勢力による内生的な諸力によって一連の経済社会的な諸改革を行い、民主共和国として再生した。経済の復興過程でイタリアの左派勢力からイタリアの進むべき方向として、「構造的諸改革」を通して第3の道、つまりイタリア的社会主義への方向を目指すべきであると主張された^{注1}。しかしながら、50-60年代の高度経済成長とECへの参加によって第3の道は挫折し、代わって、資本主義先進工業国としての地位を確保するに至った。にもかかわらず、60年代末から70年代初頭に起こった労使紛争、国際通貨危機、オイル・ショック等によって、イタリア経済はその脆弱性を露呈した^{注2}。90年代以降、イタリア政府は経済の構造的脆弱性を克服する方策として、またEMUの第3段階に

移行するための条件（「経済収束基準」）を満すために、グローバル化と新自由主義的経済政策（国営・公営企業の民営化、規制緩和、小さな政府等）を採用してきた。構造的脆弱性を克服しないかぎり、イタリアは欧州連合（EU）の中で、弱者の地位に甘んじざるをえず、また、ユーロ参加への道も阻まれざるをえないからである。

筆者は、イタリア経済の構造的脆弱性の主な原因は、戦前のイタリア経済社会が抱えていた構造的諸問題が戦後の諸改革（「戦後改革」）によっても十分に克服されてこなかったことにあると考えてきた。イタリアの構造的脆弱性は、グローバル化という潮流の中で、果たして、新自由主義的な経済政策によって克服され、また、EU及びユーロ圏の共通政策の下で経済社会の活性化が可能であろうか。本稿ではこの点に主

^{注1} イタリア共産党及び社会党は、イタリアの社会主義への道として構造的諸改革を唱えたが、両者の間には路線の違いがあり論争を巻き起こした。しかしながら、高度経済成長はイタリアの資本主義先進国としての地位を確実にした（尾上久雄著『経済計画と構造的諸改革—イタリアの場合—』岩波新書、1968年）。

^{注2} 第2次世界大戦で連合国に無条件降伏をしたイタリアでは反ファシズム勢力を中心に内生的・自主的に諸改革（戦後改革）が実施された。連合国の強制によって短期間にラディカルに実施された日本の戦後改革と比較するとイタリアの戦後改革は不徹底・不十分なものであった。つまり、イタリアの場合、戦前の脆弱な経済社会構造の大部分を戦後に継承してきた。両国における戦後改革の広さと深さの違いがその後の両国の経済パフォーマンスと経済構造改革への取り組みの違いをもたらしたと筆者は考えている。行き詰まった経済を活性化するためには、イタリアのみならず、日本も経済社会の大きな構造改革を迫られているのである。ただし、どのような構造改革が行われるか、その中味が大事であると筆者は考えているのである（拙著『イタリアの戦後改革—戦後経済序説—』晃洋書房、1988年を参照されたい）。

眼をおいて考察したい。

戦後の歴代政府の諸政策は、この構造的諸問題の解決をめぐる展開されてきたといっても過言ではない。南部、農業、労働、産業、金融、財政、社会保障、年金、教育等の問題に関する政策がそれである。そのため、政府の経済社会への介入の度合は他の先進工業国に比べて高い国の一つに数えることができる。そのことは、イタリアの政府支出の対GDP比（93年には57.6%、2000年には47.3%）を他の国と比較してみれば明らかである。このような、大きな政府が、政・官・財の癒着構造、既得権益の護持、財政の膨張、行政の非効率性、資源の誤った配分、民間活力の喪失等を作り出し、70年代後半以降、ECの中で、弱い国として位置づけられるようになった。イタリア政府は、経済の建て直しのために種々の方策を講じた。しかしながら、いずれの政府も十分に所期の目的を達成することはできなかった。国民の政府に対する信用の度合は年々低下し、内閣は短命に終わった。戦後62回も内閣が組織されては瓦解を繰り返してきたのである。そのために、政策の継続性や一貫性を保持することはできなかった。したがって、国民は弱体な政府にイタリアが直面する諸問題の解決を期待することができず、欧州統合やユーロへの参加によって解決することを期待してきた。イタリアは圧倒的多数の支持でマーストリヒト条約を批准した。そしてまた、97年6月に行われた欧州委員会の単一通貨に関するアンケート調査では、イタリアは加盟15カ国のなかで賛成割合が最も高く、反対割合は最も少ない結果を示した。賛成の割合から反対の割合

を差し引いた純賛成率は、EU15カ国平均の15%に対して、イタリアは55%という最高率を示したのである。イタリア国民はナショナルな方向ではなく、グローバル化とユーロへの参加を通じて構造改革を促進する方策を選択した。とはいっても、イタリア政府が構造改革の努力を放棄したのではない。政府は93年を境に、ユーロ参加の「収束条件」を達成すべく、経済社会の各方面で構造改革に取り組み、不十分ながらもその成果が認められて、99年1月ユーロを導入した。

イタリアが今後ともユーロ圏にとどまり、経済のグローバル化を推進していこうとするならば、より一層の構造改革を迫られるであろう。OECDの『イタリア経済のサーベイ』（2000年3月）も、「よりよい均衡的發展の方途」として「構造的改革の進展」の必要性を説いている^{注3}。以下、ユーロ圏におけるイタリア復活のための構造改革についてみることにする。

1. イタリアの構造改革とユーロへの道

戦後イタリア経済は、「混合経済」と称されるほどに国家の経済への介入の度合が大きかった。たとえば、1978年の統計によると、総投資額に占める政府系企業の投資の割合は35%、生産及び雇用については各々19.3%と14.3%に達していたのである^{注4}。しかしながら、国家の経済介入にともう問題点は、80年代初頭から顕在化していた^{注5}。改革の最初のイニシアティブをとったのは国家持株会社である。国家持株会社IRI総裁のロマーノ・プロディは不良企業の清算による合理化とハイテク部門への進出によっ

^{注3} OECD Economic Survey of Italy, May 2000.

^{注4} The Economist, 30 December 1978

てIRIを再びイタリア経済の牽引車にすることを目指した。こうした方針は、新自由主義的政策を進めるクラクシ社会党政権(83年8月成立)によって支持された。同政権は、新税法の制定(自営業・自由職への課税強化)、年金・健康保険の国家負担率の低減、公務員俸給の抑制を実現し(85年2月)、また、共産党とCGIL(労働総同盟)の抵抗を抑えてスカラ・モービレ指標を改訂した(同年6月)。このような改革が一定の効を奏し、「イタリア経済の第2の奇蹟」と称せられるような経済成長をもたらした。G. トウラーニによれば、この「第2の奇蹟」は、石油価格の下落や世界経済の回復などの外的環境の変化に恵まれて実現されたという側面があるとはいえ、他の先進国、すなわちアメリカ、西ドイツ、日本などに続いて、イタリアでも長期的な構造変化(工業化社会から脱工業化社会への移行)が始まったことに起因するものであるという。その基本的な変化をあげると、(1)従来少数の巨大企業に支配されてきたイタリア市場がそれらを中核としながらも、多くの中小企業を含む企業群の参入によって活性化し、企業収益も好転した。(2)ほんの一握りの資本家・投資家によって支配されていた株式が、上場企業の収益改善と、投資ファンド

をきっかけとする大衆投資家の登場(株主の大衆化)に支えられて、大きく変革され、これを通して企業が必要資金を集めるという株式市場本来の機能が、イタリアで初めて果たされるようになった。(3)イタリア産業ならびに企業の立直しにあたって労働ポストが急速に減らされる過程で労使関係が大きく変化し、加えて工業労働者の急激な減少によって労働組合が従来の基盤を失いつつあるとともに、新しく激増する第3次産業従事者への対応をめぐって、大きな運動方針の転換を迫られている。(4)エネルギー、エレクトロニクス、新素材、宇宙関連、バイオテクノロジーの技術改革が始まり、企業内におけるすべてが変わってしまうほどに古いものが新しいものに徹底的に置換されてしまった、などの点である。1980年代前半に新しい電子技術の広範な採用や機械、固定資本の大々的な更新により、生産過程が再編されて、企業の立て直し、大規模な構造改革が進み、企業の合理化が進んだ。そして、87-88年のブーム期に企業数は増加し製造業数も増加に転じた。つまり、80年代前半は、石油ショック後の長期不況を克服するため、産業再編、経済構造の改革期—減価償却と合理化の進行—であり、80年代後半になって、積極的な設備投資、企業設立—生

^{注5} 1970年代以降のイタリアの国家持株会社のおかれた厳しい条件を乗り越えるためには、産業構造の転換と企業経営の合理化が必要であった。70年代末から80年代初めにかけて、産業構造転換のための政策や資本家・経営者側からの攻勢が強められた。80年5月には、国家持株省に研究委員会が組織され、初めての『国家持株会社に関する報告書』が出版された。政府はその研究成果を積極的に活用すべく行動に移った。ただ、この報告書の見解が実行に移されつつある時期は、国際的にも国内的にもイタリア企業にとって厳しい時期であった。その時期を、政府の適切な支援と忍耐があれば、イタリア企業も転換期を迎えるであろうと、『報告書』は主張しているのである。『報告書』が予測したように、イタリア企業にとって、82年は転換期となった。人員の削減、経営の改善、資本家・経営者の攻勢が強まったことのほか、70年代から80年代初めに策定された主な計画は、(1)農業・食品産業計画、(2)住宅建設計画、(3)国家エネルギー計画、(4)国鉄統合計画、(5)郵便・航空計画、(6)電信・電話の拡充計画、(7)バンドルフイン計画—経済成長を図ることにより雇用を創出する—など、により、企業経営は好転したのである。国家持株会社傘下の企業でも経営業績の悪い企業や周辺部の企業も少なからず整理=民営化された。

産設備の拡充一が行われるようになったというのである^{注6}。

以上のことから明らかなように、G. トウラーニは、イタリア経済社会は1980年代前半に構造改革に成功し、それが経済成長をもたらしたと主張しているのである。しかし、フィナンシャル・タイムズは当時すでに、「イタリアは公債の累積という重いくびきを引きずりながら走っているというだけでなく、『奇蹟の経済』の影の部分が現われはじめている」と述べている。実際、90年代に入って、多くの経済指標、たとえば、経済成長率、工業生産、設備稼働率などが低下しているのである。

この時期の構造改革は十分なものではなかった。国家持株会社等の民営化は全面的・根本的なものではなかった。90年代に入ってイタリア経済の構造的脆弱性を克服するためには、より全面的・根本的な民営化が不可欠という声が急速に高まった。93年4月、「第1共和制」から「第2共和制」への移行は、イタリアの政治・

経済・社会における大きな変動の一環であり、経済合理性に基づく政策転換という以上の、大きな意味を持っていた。戦後共和制の達成と欠陥は、公共部門を核心とする政治経済体制に集約的に現われていた、と指摘されている^{注7}。

イタリア経済は、88年の年率4.1%の経済成長率をピークに、89年3.0%、92年0.9%と次第に低下し、93年には75年以来最も厳しい景気後退に見舞われた^{注8}。イタリア・リラは92年9月にはEMSからの離脱を余儀なくされ、その後のリラの切り下げを通じて景気の回復を図ってきたが、インフレや財政問題はますます深刻化の方向をたどっていた。そのような厳しい状況の中で、93年11月には欧州連合条約（マーストリヒト条約）が発足した。94年4月にはヨーロッパ通貨統合（EMU）の第2段階がスタートし、同年5月には第3段階移行のための準備作業が開始された。93年6月21日、コペンハーゲンで行われたEC首脳会議で、チャンピ首相は、EMUの第3段階への移行に向けて市場論理に即

^{注6} G・トウラーニ (Giuseppe Turani) は、“1985-1995 IL secondo miracolo economico italiano”，間亭谷努訳『奇蹟の経済復興—イタリア経済第二の奇蹟—』松籟社，1989。のなかで、「イタリア経済の『第2の奇蹟』はすでに始まっている。——そしてそれがさらに長期にわたって進行していくであろうことは、ほぼ確実である。おそらく、1995年までの10年間、3千日を下まわることはないであろう。」といかにも自信たっぷりに述べたが、1993年にはマイナス成長といわれるほどの景気後退に見舞われた。彼の見通しが誤った原因は、イタリア経済の構造的脆弱性を過小評価した結果であると思われる。

^{注7} 安河内勢士・馬場康雄「公共部門と民営化」馬場・岡沢編『イタリアの経済』早稲田大学出版部，1999年，pp.57-58

^{注8} 93年2月のイタリア銀行『経済報告書』（Bolletino Economico）によると、「92年のイタリア経済は急速な循環的悪化の局面に入った。第1期にすでに悪化傾向をたどっていた経済活動は、後半期において確定的になった」と指摘している。イタリア経済は実際、93年に最悪の状態に陥った。“暗闇の年”と称されている。国内総生産の実質成長率はマイナス1.3%を記録した。しかし、94年には成長率は2.2%に回復し、95年には3%に達したものの、96年には0.3%、97年には1.5%と再び低い成長率を示している。イタリア経済は常にインフレーションに悩まされてきた。1980年に20%を超えるインフレはその後次第に低下してきたとはいえ、93年に至ってもなお5%を超えていた。EU諸国の中では、ギリシア、ポルトガル、スペインに次いでインフレ率の高い国である。94年には2.4%に下落したものの、95年には再び7.6%に大幅上昇した。96年には厳しい金融引締政策がとられた。インフレは鎮静化し、96年3.6%、97年0.6%、98年2.1%となり、ユーロへの参加条件であるインフレ率の基準に関しては条件をクリアすることに成功した。金利も95年以降低下し、97年には3ヵ月物の金利は6%であったのが98年10月には4.2%へと引き下げられた。ドイツ・マルクとの金利差も2.3%から0.7%へと縮小した。金利のコンバージェンス（収束）が達成されたわけである。

した手堅い政策運営を行う姿勢を内外に示した。しかしながら、その内閣も短命に終わってしまった。その後、右派連合のベルスコニ首相(10ヵ月)、デーニ首相、そして、96年4月には前I R I 総裁のプロデイが中道・左派連合からなるオリーブの木を基盤に内閣を組織した。プロデイは、EMUの第3段階への移行に強い意思を表明し、11月にはリラは再びERMに復帰することができた。とはいっても、当時の経済指標をみても、インフレ率4.2% (マーストリヒト条約の基準値は3.4%)、財政赤字の対GDP比率6.2% (同3.0%)、公的累積債務の対GDP比率124% (同60.0%)、長期利子率11.8% (同9.0%) という状況で、どの指標をとってみても、マーストリヒト条約の基準値を満たしておらず、ECの専門的研究者や実務家の間では、イタリアはユーロへの参加候補外であると考えられていた。しかしながら、プロデイの手堅い政策遂行によって経済指標は好転の傾向を示し、98年5月、EUの第3段階への発展を図るというEU閣僚理事会の政治的判断の下に、イタリアは緩和された条件の下にユーロ

参加国としての資格を得て、99年1月1日、正式にユーロ導入国として出発したのである。

構造改革は産業、国民経済の各方面にわたって痛みを伴う。したがって、反対勢力が存在する。98年11月、プロデイに代わって左翼民主党のダレンマが首相の座についたが、年金問題をめぐって労働組合との対立が続いた。そして、2001年5月には再びベルスコニが内閣を組織して現在に至っている。彼の政治的立場はナショナリストであるから、今後、ユーロ及びEUの拡大発展を図る過程で必須となる国家主権の制限と委譲、さらなる緊縮財政・金融政策という条件の下で構造改革に取り組んでいかなければならない^{註9}。すでに、資本取引の自由化によって、国境を超えて企業の吸収合併、敵対的買収などが繰り返されている^{註10}。インフレ、財政危機、高失業率、政治的不安定性を長期間にわたって経験してきたイタリアがこのような試練に耐え、痛みを覚悟してやっていけるのかにユーロおよびEU参加国としてのイタリア経済の将来がかかっているのである^{註11}。中村仁威氏は、「ヨーロッパ諸国では伝統的に、構造不

^{註9} 2001年5月13日の総選挙によって上院・下院において多数を制した右派連合のベルスコニ政府は、「ヨーロッパ一員であることを誇りにしていると同時にアメリカ合衆国と特別な関係をも誇りにしている」と述べた。フィナンシャル・タイムズ(2001・5・15)によると、「中道右派の大きな勝利は、新しい政府(ベルスコニ政府)に変革への権限を付与した。しかしながら、新政府は少なくとも3つの困難に直面するだろう」と指摘している。3つの問題とは、第1に、彼の事業(マスコミ)への関心を強めるであろうこと、第2に、未知の経済閣僚でもって、ユーロ圏のメンバーとして経済政策を遂行していかなければならないということ、第3に、中道左派が主流をなすEUで中道右派の外交を展開しなければならないということである。じっさい、ベルスコニ政府は排外主義を唱える北部同盟のボッシを閣僚に入れており、ベルギー政府は同政府をファシスト政府であると非難しているのである。

^{註10} 1946年に設立され、長年にわたってイタリア金融界を牛耳ってきたメディオ・バンクも投資銀行としてのシェアも失い、乗っ取りの危機にさらされている。グローバル化の波がイタリアにも押し寄せ金融証券業界の再編が急ピッチで進んでいる(Herald Tribune. August 17, 2001)。

^{註11} イタリア銀行は1998年を通じて定められた条件で単一通貨に向けて収束の過程を実現するための政策を遂行した。98年の第4四半期(10-12月)を通じて、リラの対ユーロ相場は4.8%から3.2%下落した。98年12月31日、イタリア・リラは、EUROに対して1EURO=1936.27リラの割合で固定されることが決定された。EU加盟国のうちの11ヵ国(2001年1月、ギリシアが加盟し12ヵ国となった)は、単一通貨の導入に伴って、通貨・金融政策は加盟国の中央銀行総裁と7人の実務委員から構成される欧州中央銀行理事会(Consiglio direttivo della Banca Centrale europea)の責任に帰することになった。通貨政策の中心課題はユーロ加盟国内の物価の安定を実現することである。

況への対応やユーロ参加基準を満たすために必要な場合には市場主義的色彩の濃い政策をとるが、行き過ぎれば市民が反発し、従来の社民主義的政策に回帰するということを程度の差はあれ繰り返してきている」と指摘している^{注12}。イタリアの場合にも例外ではない。90年代に入って、中道、左派、右派と政権交代を繰り返しているのである。今後も政権の交代を繰り返しながらもイタリア政府及び国民は、EUの中のイタリアの道を選択せざるをえないであろう。イタリアはいかにして困難な状況を克服してユー

ロ圏の一員として出発することができたのか、そしてまた、今後、グローバル化、ユーロ圏の中で、どのようなパフォーマンスと位置保っていくのか、財政改革、金融改革、南部問題と雇用政策、等の側面から分析を試みることにする^{注13}。

1) 財政改革

イタリアの公的部門における累積債務額は、1960年代には国内総生産額(GDP)の40%未満にすぎなかったが、70年代に入って、特に、

表1 . EU 諸国の財政赤字(黒字)の対GDP 比率

	1990	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
イタリア	11.8	10.7	10.3	9.3	7.6	7.1	2.7	2.8	1.8	1.5
フランス	1.6	3.9	5.8	5.8	5.5	4.1	3.0	2.7	1.6	1.3
ドイツ	2.1	2.8	3.5	2.6	3.5	3.4	2.7	2.1	1.4	1.0
イギリス	1.6	6.7	8.2	6.9	5.8	4.4	2.0	-0.4	-1.3	-1.9
スペイン	4.2	4.0	6.8	6.2	6.6	4.9	3.2	2.6	1.2	0.4
ベルギー	5.4	7.1	7.3	4.9	4.3	3.8	1.9	0.9	0.7	0.0
デンマーク	1.1	2.3	2.9	2.7	2.3	1.0	-0.4	-1.1	-3.1	-2.4
ギリシア	16.1	12.8	13.8	10.0	10.2	7.8	4.7	3.1	1.8	0.9

(出典) Commissioni Riunite, 5^a del Senato della Repubblica (Programmazione economica, Bilancio) e V della Camera dei Deputati (Bilancio, Tesoro e Programmazione), Attività conoscitiva preliminare all' Esame del Documento di Programmazione economico-finanziaria per gli Anni 2002-2006, Tesimonianza del Governatore della Banca d' Italia, Antonio Fazio, 24 luglio 2001.

^{注12} 中村仁威「ヨーロッパ新社会モデルと日本の『骨太の方針』との比較」『世界経済評論』Vol.45, No.9, 2001年9月

^{注13} 田中素香氏は、「ユーロ参加国が単一通貨から利益を得るが、グローバリゼーションを考慮すると、周縁国・小国の利益がとくに大きい。その理由は、1) 周縁国・小国は為替相場の浮動性(Volatility)が大きく、それがリスク・プレミアムに反映して金利も高くなる。これがユーロによって除去される。2) 為替取引手数料もユーロ域への貿易依存度の高い小国・周縁国は節約の割合が高い。3) 通貨統合以前には周縁国は金利がたかかった。貯蓄率に比して投資意欲が高いからである。ところがユーロ域では効率の高いコア諸国から周縁国に資本が自然に流入するので、ユーロの低金利を享受できるようになり、成長率が高まる。—ギリシアが2001年にユーロに参加したのはそのためである。—ユーロ域の巨大企業はユーロ資本市場を利用して巨額の資金調達が可能になり、海外直接投資によって大きな利益を得ている。周縁国のスペインの一流企業は同じ利益を享受している。」(田中他著『現代ヨーロッパ経済』有斐閣アルマ)と述べているが、筆者は、全面的には賛同できない。なぜならば、グローバリゼーション化は光と影の部分を作り出すものであるからである。2001年7月にジェノバで開催された先進7ヵ国首脳会議に反グローバリズムを掲げる多くの団体が押し寄せ、死者まで出す事態が生じたのは、グローバリズムが作り出す影の部分への反対または懸念からであった。

73年の第1次石油ショックの頃から徐々に増加し、75年には66.2%、83年には84.6%、96年には124%に達した。他の先進諸国でもこのような傾向は一般的に認められるが、イタリア、ベルギーにおいて特にその割合が高い。

表1は、EU諸国の政府財政赤字の対GDP比を示したものである。イタリアの政府財政赤字の対GDPはギリシアに次いで高く、90年にイタリア11.8%という高さであったが、ようやく97年になって「収束基準」の3%以下の2.7になり、2000年には1.5%になった。

1984年9月、ローマ大学のルイジ・スパベンタ教授を中心にしたグループが『イタリアにおける公的債務に関する報告書』を発表して以来、イタリアの公的債務問題が大きく取り上げられるようになった^{註14}。同報告書は、「1960年代には公的債務の対国内総生産比はそれほどではなかったが、その後、急速かつ持続的に増加した。

しかも、70年代前半とそれ以降の期間の間には債務総額の構成にきわめて大きな変化が生じている。貨幣的ベースの増減をもたらすイタリア銀行に対する債務が総額においても、また対国内総生産比においても継続的に減少した^{註15}。また、郵便貯金の重要性も継続的に減少してきた。そして、債務総額に占める市中消化の国債の割合が一貫して、しかも急速に増加した。債務の平均的な期間は1981年まで絶えず短くなってきた。その後は、債務期間の延長が図られてきた。1977年以降は大部分の新規国債は家計部門で消化され、銀行による消化が絶えず減少してきた。当然、イタリア銀行の金融政策の重点も変わってきた。70年代末までは、国庫省 (il Tesoro) の資金需要の増大を賄うことに従属させられていたが、70年代末からは銀行活動を統制することによって国内の信用を管理することによって、実質利子率を大幅に引き上げ、家計及び企業の

^{註14} イタリアの公的累積債務問題をめぐって、大きく分けて2つの異なった見解がある。1つは、ジァヴァッチ (Giavazzi)、スパベンタ (Spaventa) 及びその他の人々の見解であり、彼等は累積債務問題は根本的には1970年代初頭以降、歳入額の増加が歳出額の増加に伴わなかったことに起因するというものである。もう一つは、ボジ (Bosi)、ゴリネッリイ (Golinelli)、スターニ (Stagni)、等の見解であり、彼等によれば、累積債務問題は1980年代初頭に始まるものである。それは金融政策の方針の変化と財政的規律の欠如による債務の自己増殖をもたらしたのであるという。パオロ・ロベルティ (Paolo Roberti) とマウロ・ヴィッサジオ (Mauro Vissagio) は「財政不均衡と公的累積債務の増加—失われたチャンス、挑戦と現在の機会—」という1992年の論文で「70年代の初頭から財政規律を遵守していさえすれば、過重なコストを負担せずに中長期的に累積債務の対GDP比率を安定させ、経済発展期には公的部門の雇用や資源を維持することができたであろう」と主張し、将来的に財政問題を解決するためには、公務員の雇用に関する契約更新と社会保険制度の改革が必要であると指摘している。著者達は法律に基づいて財務長官の下に設置された専門家会議の委員である。政府はこの専門家会議の意見を踏まえて、経済通貨同盟へ参加するための基準をクリアするために、公的債務問題を中心にした本格的な対処策を打ち出した。国民はかなりの長期間にわたる厳しい経済の時代を強いられている。だがそれでもイタリア国民の多くは欧州統合の途を選択している。イタリア国内においては、連邦制または独立を主張する勢力が強まりつつある中、それだけに、北部においても南部においても欧州連合 (EU) に寄せる期待が大きいのであろう。

^{註15} 1950-60年代及び1960-70年代には、政府部門の財政赤字の10%未満がイタリア銀行によって金融されていた。69年に大きな変化が起こった。財政赤字の67.6%が、そして、70年には84.9%がイタリア銀行によって金融されたのである。73-76年の4年間の平均は64%である。政府部門の赤字はイタリア銀行の金融を通じて、市場に貨幣が供給され、インフレを引き起こすことになった。76年には国内の総信用量を規制するようになった。1978年8月5日の法律468号は、イタリア銀行と財務省の関係の正常化を定めた (Università, degli Studi di Perugia, Regole e Discrezionalità nel Finanziamento del disavanzo pubblico, Milano, Dott. A. Giuffrè Editore 1988, pp.20-23)。

表2. 公的部門の累積債務の推移

(単位: 10億リラ, %)

	国内市場債務		イタリア銀行債務		外国債務		債務合計額	
	債務額	比率	債務額	比率	債務額	比率	債務額	比率
1960	7.325	80.8	1.203	13.3	532	5.9	9.060	100.0
1970	19.904	71.6	7.120	25.6	762	2.7	27.786	100.0
1975	51.162	61.6	30.773	37.1	1.061	1.3	82.996	100.0
1980	170.388	75.1	52.978	23.4	3.432	1.5	226.798	100.0
1983	361.841	79.8	79.630	17.6	11.968	2.6	453.439	100.0
1990	1.099.419	84.8	147.752	11.4	48.656	3.8	1.295.826	100.0
1995	1.878.540	85.3	204.061	9.3	119.274	5.4	2.201.875	100.0
1996	2.025.681	87.2	171.018	7.4	125.623	5.4	2.322.322	100.0
1997	2.078.755	87.5	154.834	6.5	140.793	5.9	2.374.382	100.0
1998	2.149.871	89.9	123.326	5.1	129.878	5.4	2.403.075	100.0
1999	2.228.238	89.9	116.530	4.7	133.003	5.4	2.477.771	100.0
2000	2.203.240	88.9	121.788	4.9	163.299	6.6	2.488.326	100.0

(出典) Banca d' Italia, Bollettino Economico, No.36, Marzo 2001, Tav.23

公債消化を増加させる方策へと移行した。実質
 利子率の引き上げはやがて、公債利子負担の増
 加をもたらす。累積債務の増加をもたらすであ
 ろう。今後15年間に累積債務の対国内総生産比
 は120%に達するものと推測される。公的部門
 の大量の資金需要は経済金融活動に大きな影響
 を及ぼさざるをえない。したがって、公的債務
 を縮小または除去する長期計画をたてなければ
 ならないと主張するのである^{注16}。

表2にみるように、公的部門の累積債務額の
 構成比をみると、1975年には国内市場（家
 計及び企業）への債務が61.6%、イタリア銀行
 への債務が37.1%であったのが、80年には75.1
 %と23.3%に、そして83年には79.8%と17.6%、
 99年には89.9%と4.7%となり、圧倒的割合は

国内市場に対する債務である。公的債務の構成
 をみると、83年には債務総額に占める中長
 期債務の割合は32.9%、短期債務の割合は30.2
 %であったが、92年には前者は46.2%、後者は
 23.1%である。2000年の国内債務総額に占める
 中長期債務証券の割合は76%、短期証券
 (BOT/BET) は9.0%である。同年中の資金需要
 額は49兆1960億リラであるが、中長期証券は36
 兆9960億リラ増加したのに対して、短期証券は
 33兆8050億リラ減少、つまり返済しているの
 である。政府部門の資金需要は短期証券から中長
 期証券に移行してきたのである。また近年、外
 国の投資家によるイタリア国債の購入も増加傾
 向にある。

上述のように、公的債務の圧倒的部分は短期・

^{注16} Documenti, La Spirale del Debito, Mondo Economico, 8 Novembre 1984.

中期・長期の国債であるが、国債の消化（販売）は、イタリア銀行を通じて行われており、年を経るごとにイタリア銀行への依存の割合が増加している。イタリア銀行は国債の消化を促すために、国債の固定金利を引き上げ、その結果、公債利子の負担が大きくなってきた。83年には公的債務に対するネットの利子支払額は対GDP比7%であったが、93年には12%に達し、当然のことながら、財政を圧迫することになったのである。

パオロ・ピアチェンティーニは、累積債務増加の要因として、イタリア国内の政治経済的要因、EMUの政治財政的枠組みとイタリア銀行と国庫省の「離婚」の3つをあげている。ここではイタリア銀行の金融政策をみることにしよう。

ピアチェンティーニによれば、「1970年代におけるイタリア銀行の姿勢は、一貫して国際収支の均衡という目標とそれによる為替相場の安定化を優先し、その代わりに財政赤字補填策に関して中央銀行としての『自律性』を犠牲にする道を選んだ。同行は、銀行システムに対する強制的国債引受けという手段を通じて、国庫省の資金需要の増大に融通を図り、さらに金融市場が吸収しきれない国債の『最後の貸し手』として介入することで、支出増大に見合う事実上の通貨増発を許容したのであった。しかしながら、1979年における欧州通貨制度への参加とそ

の結果引き起こされた『イタリア銀行と国庫省の離婚』という決定的事件は、80年代におけるマクロ経済政策と財政危機の枠組みを根本的に変容させることになった。インフレを鎮静化し、市場によって公債を消化するために、公債の発行金利の大幅引上げがなされ、財政逼迫をもたらし、ますます大量の公債募集が必要になった」というのである^{註17}。

イタリア国民は貯蓄率が高く、巨額の金融資産を保有していることで有名であるが、80年代に入って、その金融資産が大量に証券市場（株式や国債）に流入し、ミラノ証券取引所が急速に拡大し、「イタリア経済第2の奇蹟」といわれた。しかしながら、近年、貯蓄率は低下傾向（1980年代には国民所得の22.5%であったのが、90年代年には21.5%に低下）にあり、国内金融市場も逼迫状態にある。公的部門の巨額の資金需要はいわゆるクラウディング・アウト現象を引き起こし、市場金利を高騰させ、企業の設備投資を抑制し、景気を抑えることになった。

公的部門の総支出額は1963年から83年にかけて42.1倍増加した。うち、経常支出は43.8倍の増加を示した。経常支出の中で最大の支出項目は経常移転であり、次いで社会保障、利子の順となっている。83年の利子支払は、総支出の15.8%、経常支出の17.7%を占めている。80年以降、次第に利子支払の負担が重くなりつつある。

^{註17} パオロ・ピアチェンティーニによれば、イタリアにおける1970年代以来の公債発行額の肥大化は、相対的に高度な経済発展を遂げた国であって、しかも戦争やその他の特殊な状況に置かれているわけでもないことを考えると、異常というほかはない様相を呈している。――なぜこのような現象が起きたのかを究明するためには、イタリアの政治経済史を仔細に検証してみなくてはならない」と述べ、その原因は、「政治社会的均衡を維持するためには抑止されるべき労働組合の圧力と、またきわめて多くの場合、その「合意」の形成がもたら自己の選挙基盤の特殊利害への対応能力のみに依存していた不安定な連立政権とによって、一方で支出増大の危険に「構造的に」さらされ、他方で収入面からの補填的措置の実施に二の足を踏むというシステムが、徐々に形成されていったのである」という（パオロ・ピアチェンティーニ「財政政策と公債発行」馬場康雄・岡沢憲美編『イタリアの経済』早稲田大学出版部、1999年、所収）。

表3. 政府部門の歳入・歳出の対GDP 比率推移

(単位：%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
歳入	42.6	43.8	46.0	47.3	45.1	45.6	45.8	48.0	46.4	46.7	45.8
歳出	54.4	55.5	56.6	57.6	54.3	53.2	52.9	50.7	49.2	48.4	47.3
うち利子支払	10.5	11.9	12.6	13.0	11.4	11.5	11.5	9.4	8.0	6.7	6.5
一次的余剰	-1.3	0.2	2.0	2.8	2.1	3.9	4.4	6.7	5.2	5.0	5.0
純赤字	11.8	11.7	10.7	10.3	9.3	7.6	7.1	2.7	2.8	1.8	1.5
資金需要	10.5	11.0	10.8	10.9	9.7	7.2	7.5	1.9	2.5	0.7	2.3
累積債務	97.2	100.6	107.7	118.2	124.3	123.8	122.7	120.2	116.4	114.6	110.5

(出典) Banca d' Italia, Assemblea Generale Ordinaria dei Partecipanti, Anno 2000, Centosettesimo Esercizio, Bozze di Stampa, p.174

表3は政府部門の歳入・歳出等の対GDP比率を示したものである。

歳入と歳出の差(純赤字)は90年から93年までは10%ポイントを超える状態にあった。しかしその後、一方では、歳出の削減を図りつつ、他方においては、歳入の増加を図った結果、2000年には純赤字は1.5%に縮小した。赤字を補填するための資金需要も10%を超える状況が続いた。利子支払いは年々増加傾向をたどり、93年には13%に達したのである。利子支払分を除いた歳出と歳入の差額は一次収支または一次的余剰(プライマリー・サープラス)と称せられているが、90年には一次的余剰は1.3%のマイナスであるが、91年以降黒字に転じている。財政状態は93年を転機に改善の方向をたどっている。もちろんこれは、政府の厳しい財政政策、つまり財政再建計画が効を奏したことによるものである。

イタリアの公的部門の累積債務額は、1989年には1350兆リラに達し、史上はじめて対国内総生産額比(対GDP比)が100%(表では91年に100%を超えた)を超えた。92年4月に発足したチャンピ政府は抜本的な財政改革に迫られ

た。92年7月にはスカラモービレ(賃金の物価スライド制)の廃止、年金制度改正、医療費の一部患者負担、国営企業の民営化、モデル740(所得税申告用紙の簡便化)などが行われた。しかしながら、その後も公的債務の対GDP比は増加しつづけ、93年には119となった。93年の政府部門の歳出・歳入は、経常支出630兆2千億リラに対して経常収入は530兆4千億リラで、経常収支は99兆8千億リラの赤字である。経常支出の中で、地方公営企業・保健機関への移転額は203兆1千億リラであるが、対前年比では19.4%減である。利子の支払が181兆5千億リラで、対前年比14.1%増で、経常支出を圧迫している。経常収入は対前年比で22.6%増でかなり改善されている。経常収支と資本収支を合計した政府部門の総資金需要額は153兆5千億リラに及んでいる。政府部門の資金需要はイタリア銀行に依存する割合が次第に高まってきた。そこで、ベルルスコーニ政府は「経済金融計画」を策定し、財政改革(大幅な減税、保健・年金の削減)に乗り出した。

政府財政赤字対策は、歳出の削減、中でも保健医療費の削減に重点が置かれている。

表4. 政府財政の改善計画

(単位: 10億リラ)

	1994	1995	1996	1997
歳入の増加	3,000	18,000	5,000	5,000
歳出の削減	2,300	30,000	32,200	35,300
保健衛生費の削減	2,300	18,600	20,100	21,700
中央から地方への支出	—	2,500	2,500	2,500
財・サービスの確保	—	2,700	3,100	4,600
企業・外国への移転	—	5,500	5,800	5,800
その他	—	700	700	700
介入による収入・支出	300	3,000	5,200	5,300
合計	5,000	45,000	32,000	35,000

(出典) Mondo Economico, 6 Agosto 1994. (Documento di Programmazione Economico-Finanziaria 1995-97.)

G・パリアリーニ予算大臣 (Ministro del Bilancio) によれば、94年には5兆リラの改善 (歳入増3兆リラ, 歳出削減2兆リラ) によって政府財政赤字額を154兆リラ以内に、95年には45兆リラの改善 (歳入増18兆リラ, 歳出削減30兆円, 介入経費3兆リラ) によって利子を除いた財政赤字を対GDPの2%以内に抑える。96年、97年にも各々32兆リラ、35兆リラの改善計画である。4年間で117兆リラの改善計画である。しかしながら、96年には再びその割合は悪化することが予測されているので、第2次の指令が必要である。それでも厳しい状況が続くならば、必要とされるすべての手段を講じるであろうと述べた。政府財政赤字額は予想通りには削減できず、ベルルスコーニ政府は辞職に追い込まれた。

96年4月に発足したプロディ政府は、さらに厳しい財政金融改革を推進した。同政府は、第1次計画として以下のような財政金融政策を実

施した。その主なものは、(1) 歳入の5兆リラ増、歳出の11兆リラの減、計16兆リラの改善、(2) 固定割引率を96年の9%から0.75%下げて8.25%に引き下げ、(3) 国営企業STETの株を売却して民営化する、等である。1992-96年の5年間に、一般政府の基礎的支出の削減額 (節約) は総額158兆2630億リラに及び、最も削減額が大きかったのは社会保障費39兆2300億リラで、次いで公務員賃金26兆6050億リラ、資本支出22兆7200億リラである。同期間中の歳入の増加は総額で172兆8840億リラで、歳出削減額と歳入増加額を合計した予算調整による総額は331兆1470億リラの改善である。また、1993-2000年の期間中の公営企業の株式売却による総収入額は、約170兆リラに達した^{注18}。このような措置によって、表1にみるように公的部門の赤字の対GDP比率は、97年には2.7%となり、EMU加盟の条件である3%以下にとどめることに成功した。96年7月3日にはアメ

^{注18} OECD, Regulatory Reform in Italy, 2001.

リカのムーディ社はイタリアの国債をA a 3（日本の国債もA a 3）に格付けした。97年6月にはインフレ率も2.5%に収まることを公表するに至った。

1997年のOECDの『イタリア経済分析』は、公的債務問題を改善するための重要な課題について論じた。それによると、（1）説明責任の不十分性（Accountability）、（2）予算編成の不透明性、（3）予算確定後における支出に対するコントロールの欠如や予算項目と支出の著しい不適合などが財政赤字の主要な原因であると指摘されている。そして同報告書は、公的債務問題を改善するための方策として、法律にもとづいた支出管理システムから支出目的の特定化や予算執行を評価するシステムに移行する必要があると結論づけている。そして、同報告書は、一般政府の財政赤字額の目標値の設定や財政計画書の作り直し、地方政府の財政膨張や金融責任に対する有効なコントロールを強化することを勧告した。

イタリア政府は、上述の勧告に応えるために諸方面において重要な改善策を講じてきた。その具体的なものは、（1）年金問題の取り組みと社会安全ネットの導入、（2）公的行政の地方分権化と改革の実施、（3）税制改革、等である。

退職年金支給年齢の引き下げと年金支給条項の寛大さを反映して、97年には年金支給額はGDPの14.8%に達した。それは国際的にみて高い水準である。1990年代に年金改革を行わないならば、今後10年間に年金支給額は急速に増加することが予測されている。これまでも年金改革は行われてきたが、イタリアの年金制度はきわめて複雑である。異なった雇用には異なった年金制度があり、年金法にも重複が認められる。そのために、過去数年間に大幅な制度改革が行われてきた。92年のアマート改革、95年のディーニ改革がそれである。それらは年金制度の金融上の実行可能性（financial viability of pension system）を確実にすることをねらったものである。97年には、年金支給額が予測よりも急速に増加しつづけてきたことに対応して、プロディ合意が取り決められた。プロディ合意は、年金支給年齢の引き上げと個人経営者の年金負担年限の延長を促進した。このような年金制度の改革によって、年金支給額の対GDP比は改革が行われなかった場合の趨勢より低めに推移し、2032年には趨勢値よりも7.5%低い15.8%のピークに達することが予測されている^{註19}。

^{註19} 1992年以前の年金制度は、民間企業、公務員、自営業者の3つの柱からなっていた。退職年齢は、民間部門では男子は60歳、女子は55歳、公務員は65歳、自営業では男性は65歳、女性は60歳となっていた。年金受給資格は、民間の場合35年間、公務員は男子20年（地方公務員は25年）、子供を抱えた女性は15年（地方公務員は20年）醸出をすれば老齢年金の受給資格をうることができた。年金支給額は民間部門では退職前の5年間の平均給与、公務員は退職前の最後の月の給与、自営業者は過去10年間の所得の平均額であった。年金制度が財政を圧迫し、雇用の拡大を阻害しているということで、年金制度の改革が行われた。92年のアマート改革を経て、95年にはディーニ改革、97年のプロディ改正が行われた。年金支給総額の対GDP比は、98年には14.2%（障害年金を含めると15.3%）でOECD諸国の中では最も高い比率である。もし、年金制度が改革されなかったならば、今後とも高いペースで増加しつづけ、2040年には23.3%に達することが予測されているが、ディーニ及びプロディ計画が実施されるならば、ピークは2032年で15.8%にとどまることが予測されている（OECD Economic Survey of Italy, May 2000.）。

表5. イタリアの社会保障支出の推移

(単位: 10億リラ)

	1993	1995	1996	1997
保健医療	86,692 (5.6)	85,818 (4.8)	92,683 (4.9)	99,295 (5.1)
社会保険	263,614 (17.0)	295,476 (16.7)	317,936 (17.0)	339,781 (17.4)
うち年金	219,041 (14.1)	247,405 (14.0)	269,157 (14.4)	289,989 (14.9)
社会的援助	32,214 (2.1)	34,264 (1.9)	34,859 (1.9)	34,731 (1.8)
合計	382,520 (24.7)	415,558 (23.4)	445,478 (23.8)	473,807 (24.3)

(出典) 馬場康雄・奥島孝康編『イタリアの社会』早稲田大学出版部。() は対GDP比を表わす。

表5にみるように、1993年のイタリアの社会保障支出額は、GDPの24.7%に達しており、97年にも24%を超えている。社会保障の中で最大の支出項目は年金であり、全体の61.2% (97年) %を占めている。他の先進諸国に比較して、社会保障支出の対GDP比及び年金の占める割合は最高の部類に属している^{注20}。

公的行政の改革と地方分権化も進められている。92年10月には国会は政府に対して行政改革を行う特別の権限を付与した。93年に行政改革142号法) が開始された。行政手続の廃止や簡素化が行なわれるとともに、地方自治体の独自財源の充実、財政政策における自治の拡大など、地方財政制度が大きく改革された。97年には政府は地方政府への権限委譲や中央政府を改造する権限を付与された。このような改革によって、公的部門及び中央政府の規模縮小が可能になるというのである。これは、欧州統合の進展に対応しようとするものである。というのは、工藤裕子氏が指摘しているように、「EUという単位が実質化するにつれ、国家の枠組みは相対的に政治的な意味を失い、地方が台頭する。EU

基準のもとでより自由な競争が実現すれば、解体する国家に代わって地域が経済的な競争力をつける必要が生じる。欧州統合の進展は現在、その政治的、経済的、社会的なインパクトを通じて国家という単位の再編を促し、地方自治、地域に大きな影響を与えている」からであり、現在、イタリアで最大の問題の一つになっている連邦制の導入についても、「地方財政改革を重要な軸とする連邦制の導入は、偏在する豊かさを合理的に再配分する要請、そして欧州統合の影響から派生している。財政連邦主義は、現行の20州を、産業構造、経済収支などについてより均衡する12州程度に再編成することで市場合理性を実現、EUにおいてイタリアの地域が競争力を持ったアクターとして行動することを目指すものである」と指摘しているとおりである^{注21}。

税制改革も改革の重要な柱の一つである。1997-98年の税制改革のきわだった特徴は、(1) 生産活動に対する地域税を新設したこと、(2) 個人所得税の改正、(3) 資本所得の課税を統轄するルールの再編、(4) 企業課税の二

^{注20} 他の先進諸国の社会保障支出額の対GDP比は、アメリカ12.2%、イギリス、17.3%、ドイツ22.7%、フランス27.1%日本11.8%である。ただし、1989年の数字である (総務庁統計局編『世界の統計2000』大蔵省印刷局)

^{注21} 工藤裕子「地方自治制度」馬場康雄・岡沢憲英編『イタリアの政治』所収、115-116ページ

重課税制度の導入、(5)付加価値税制度の変更、等である。つまるところ、税制改革は合理性と簡素化を通じて租税制度に公平性と効率性を導入することを意図したものである。そしてまた、直接税の負担を軽減し、間接税のウエイトを高めることによって、労働及び生産の意欲を高め、脱税を防止し、労働コストを低下させることによって産業活動の活性化を図り、ひいては雇用の増加を目指すものである。

政府はさらに財政金融改革を推進すべく、以下のような98年度予算計画を作成した。

歳出の面では、社会保障費4兆55百億リラ、公共投資及び企業への助成金2兆リラ、地方政府への移転2兆5千億リラ等、計12兆88千億リラの削減、歳入の面では付加価値税(VAT)5兆73百億リラ、自営業者の所得への課税55百億リラ等、計12兆12百億リラの増収で、歳出削減と歳入増加を合わせた財政調整総額は25兆リラに達するものである。

公的債務の負担を軽減するために、債務証券の満期を長期化することが積極的に図られてきた。そのために、インフレを抑える戦略がとられた。公的債務に占める中長期債務証券の割合は、93年には51.9%であったが、97年には63.2%になった。債務満期の平均期間は93年には3.3年であったが、98年秋には5年になり、利子支払は短期利子率に対してそれほど敏感に反応しなくなった。このように、債務の長期化が図られてきたとはいえ、債務の満期期間別構成比を他のEMU加盟国と比べると、短期債務の割合がかなり高く、中長期債務の割合がかなり低いのである。93年8月にはイタリアもアメリカ、イギリス、フランスにならって30年満期国債発行について検討を開始したが、結局のところ実施には至らなかった。

93年以降の政府による一連の経済財政計画によって、政府財政の赤字問題や公的債務問題は改善の方向をたどってきた。GDPに対する一般政府の純借入額の割合は、93年から98年の期間中に9.5%から2.7%に減少した。それは主として、利子支払が4.6%減少したことによるものである。

プロディ政府は98年4月、3カ年の中期財政目標(計画1)を発表した。それによると、99年の政府借入額は43兆6千億リラで、対GDP比を2.0%から最終年次の2001年には政府借入額24兆リラ、対GDP比率1%にするというものである。そのために、一次的余剰額(Primary Surplus)を116兆4千億リラから128兆リラに増加させ、その結果、債務総額の対GDP比を114.6%から107%に引き下げるというものである。1999年、ダレンマ政府の下で作成された「2000-2003年の経済金融計画」(計画2)は、政府の純借入額の対GDP比の目標値を2000年には1.5%、2001年には1%、2年には0.6%、3年には0.1%に設定している。つまり2003年には政府の財政は均衡させるというものである。このような目標値設定の背景には、利子支払の軽減によって、一次的余剰が改善されるということが予測されている。GDPに対する利子支払の割合は、1999年には7.1%であるが、2003年には5.3%になり、経常黒字は4.6%から5.2%になるということが予測されている。表6にみるように、歳入から歳出を差し引いた収支は1990年から2000年まで常にマイナスであるが、歳出のなかの利子支払が次第に減少した結果、一次的余剰は91年以降黒字に転じ、97年には6.7%、2000年にも5%の黒字である。その結果、公的債務額は加速的に削減され、対GDP比は115.7%から100%になることが予測さ

表6. 歳入・歳出および一次的剰余の対GDP比の推移 (単位:%)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
歳入	42.6	43.8	46	47.3	45.1	45.6	45.8	48	46.4	46.7	45.8
歳出	54.4	55.5	56.6	57.6	54.3	53.2	52.9	50.7	49.2	48.4	47.3
うち利子支払	10.5	11.9	12.6	13	11.4	11.5	11.5	9.4	8	6.7	6.5
基礎的剰余	1.3	-0.2	-2	-2.8	-2.1	-3.9	-4.4	-6.7	-5.2	-5	-5

(出典) Banca d' Italia, Assemblea Generale Ordinaria dei Partecipanti, Anno 2000, Bozze di Stampa.

表7. 1999—2001年及び2000—2003年経済金融計画 (対GDP比率)

	1999		2000		2001		2002	2003
	計画1	計画2	計画1	計画2	計画1	計画2	計画2	計画2
歳入合計	47.1	46.5	46.8	46.2	46.6	45.8	45.3	44.9
基礎的支出	41.7	41.9	41.4	41.2	41.1	40.8	40.1	39.8
経常支出	37.9	37.9	37.4	37.2	37.0	36.9	36.5	36.2
資本支出	3.8	4.0	4.0	4.0	4.1	3.9	3.6	3.6
基礎的剰余	5.5	4.6	5.5	5.0	5.5	5.1	5.1	5.2
利子支払	7.5	7.1	7.0	6.5	6.5	6.1	5.7	5.3
純借入れ	-2.0	-2.4	-1.5	-1.5	-1.0	-1.0	-0.6	-0.1
負債	114.6	115.7	110.9	112.9	107.0	109.1	104.6	100.0

(出典) OECD Economic Surveys of Italy, 1999

注: 「計画1」はプロディ政府が、「計画2」はダレンマ政府が作成したものである。

れている^{注22}。

上にみてきたように、93年以降、イタリア政府は財政赤字を削減し、累積債務の縮減に懸命に努めているが、それでもEC委員会によると、EMUの基準である対GDP比率を60%以下にするためには19年を要するであろうと推計されている。ちなみに、イタリアよりも対GDP債務比率の高いベルギー(122.2%)は14年、ギリシア(108.7%)は10年で、EU15カ国の中ではイタリアがもっとも長い年月を要するであ

ろうとされている。

イタリアはEU加盟国の一員として、またユーロ導入国として、対内均衡及び対外均衡を達成するために、ケインズ政策によってではなく、厳しい緊縮財政金融政策を長期にわたってとることを余儀なくされるであろう。これまでの一連の財政改革により、経済的基盤の脆弱な南部は、北部より大きな打撃を受けた。1989年には南部への一人当たり投資額は北部の63.7%であったが、99年には48.3%に減少した。1990—99年

^{注22} 2001年7月17日に公表された財政再建計画は、2003年に収支をバランスさせるとしている。しかしながら、2001年の財政赤字は1.9% (目標は0.8%)、悪くすると2.6%に達するものになるであろうと、トレモンティ蔵相は述べている (Financial Times, 18 July 2001)

表8. EU諸国の安定計画

(対GDP比率)

	1999		2000		2001		2002		2003		2004	
	財政赤字	累積債務	財政赤字	累積債務	財政赤字	累積債務	財政赤字	累積赤字	財政赤字	累積債務	財政赤字	累積債務
ドイツ	1.4	61.1	1.0	60.0	1.5	58.8	1.0	57.5	0.5	56.5	0.0	54.5
フランス	1.8	58.9	1.4	58.4	1.0	56.9	0.6	55.5	0.4	54.5	0.2	53.1
イタリア	1.9	115.1	1.3	112.1	0.8	106.6	0.5	103.5	0.0	99.6	-0.3	94.9
スペイン	1.1	63.3	0.3	61.1	0.0	58.9	-0.2	56.6	-0.3	52.8	-0.3	49.6
ベルギー	0.7	116.1	0.1	110.6	-0.2	105.8	-0.3	101.4	-0.5	97.2	-0.6	92.9
ギリシア	1.8	104.6	0.8	103.9	-0.5	98.8	-1.5	96.0	-2.0	90.5	-2.0	84.0
ポルトガル	2.0	55.8	1.9	55.6	1.1	53.4	0.7	51.5	0.3	49.8	0.0	48.1

表9. 収束計画

(対GDP比率)

イギリス	-1.8	43.6	-1.1	40.1	-0.6	37.7	0.1	36.1	0.9	35.6	1.0	35.5
スイス	-1.9	65.6	-3.4	58.9	-3.5	53.2	-2.0	50.2	-2.0	48.2	-	-
デンマーク	-3.1	52.6	-2.7	48.3	-2.8	44.7	-2.6	41.8	-2.6	39.2	-2.7	36.8

(出典) Banca d' Italia, Bolletino Economico, Numero 36, Marzo 2001, p.56.

の間に、南部の一人当たり所得の伸び率は年平均0.9%だったのに対し、中・北部は1.5%であった。最も高かったのは東北部であった。生産性の伸び率も南部は北部に比べて低く、失業率も南部では高水準を持続した^{注23}。歴史的・伝統的な北部と南部の二重構造を解消するためには、政治・社会・経済の一層の構造改革を実現することが必要である。

2) 金融改革

戦後イタリアの金融システムは1936年に制定された「銀行法」を引き継いだものであり、非効率的で時代の流れに対応していない、ということが指摘されていた。1936年銀行法は、「公衆から資金を調達し、信用を供与することは公

共的な行為である」とする考え方に基づいていた。1990年代に入って、欧州連合諸国で金融制度改革（いわゆるビッグバン）により銀行が金融サービスを自由に提供できることとなり、支店開設などが自由化され、それに伴い、金融関係当局による監督も、裁量性を排除した透明な制度に改革された。イタリアでも1985年頃から本格的な金融制度改革が開始された。支店開設の自由化、営業地域の制限の撤廃などを定めた1985年6月の大統領令第350号、国営・準国営銀行と私営銀行の区別をなくし、銀行組織を株式形態に統一すること、銀行グループ化の促進などを打ち出した1990年7月のアマート・カルリ法及び同年11月の大統領令第356号、銀行業務の大幅な自由化を実現した1992年12月の大統

^{注23} Banca d' Italia, Summary of the Reports on Economic Development, p.6

領令第481号などが、80年代後半から90年代初めにかけての金融制度改革の重要なステップであった。そのような潮流の中で、93年に「包括的金融業法」を制定した^{注24}。93年新金融業法は、「銀行業は企業家的な行為である」と規定し、公益重視から企業の私的活動の重視への大転換を図ったものである^{注25}。

イタリアの銀行業は90年代に入って近代化が進み、銀行の業務量、生産性、サービス業務の多様化や市場の深化と効率性が著しく進展した。イタリア銀行副総裁によれば、「イタリア銀行及び他の銀行は、3つの課題、つまり(1)技術革新と生産性の向上、(2)ユーロへ向けての取り組み、(3)国際的な危機がもたらすリスクを回避すること、等の方策をイタリアの銀行システムはすでに装備していることを確信している」と述べた^{注26}。イタリア銀行業の主様な弱点は全体的には一人当たりの労働コストが高いことにある^{注27}。金融資産総額(流動資産、ローン、証券等)に対する実質的国富(プラント、機械、ストック、土地や建物)の割合—レイモンド・ゴールドスミスの金融相互関連割合(Financial Interrelation Ratio, F I R)は、1980年には0.9であった。この割合は西ドイツ、フランス、日本などの先進諸国と比較してほぼ

同じである。金融資産総額は時価で80年の1,300兆リラから96年には11,400兆リラに、消費者物価デフレターで3,300兆リラに増加した。その結果、F I Rは1.2になった。90年代に入ってもイタリアにおけるF I Rはドイツや日本とほぼ同じ歩調で進んできたが、フランス(1.2)、アメリカ(2.1)、イギリス(2.9)に比較するとかなりのギャップが存在している。というのは、イタリア、ドイツ、日本の金融は主として国内需要に規定されているのに対して、アメリカやイギリスでは国際的需要に規定されているからである。

以下、80年代以降におけるイタリアの金融システムの主要な変化をみることにしよう。

まず第1に、イタリアの金融システムは70年代までは、他の先進諸国に比較して、「市場」(market)志向というよりは、「信用媒介」(credit intermediaries)の方向づけがなされていた。そのために、銀行は量的な拡大を図ってきた。金融資産総額に占める金融媒介(financial intermediation)の割合は70年代中に0.5のピークに達したが、80年代以降、低下傾向をたどり、97年には0.3以下になりドイツとほぼ同じ水準になった。80年代以降の20年間に、家計、企業、公的団体による証券投資が急速に増加した。市

^{注24} 浅井良夫「イタリアの金融制度とその改革」馬場康雄・岡沢憲美編『イタリアの経済』早稲田大学出版部、1999、p.88

^{注25} 浅井、同上。

^{注26} Convenzione Interbancaria per i Problemi dell' Automazione (CIPA), Assemblea annuale, Tecnologia, Produttività, Reddittività delle banche italiane, alla Vigilia dell' Euro, Intervento di Pierluigi Ciocca, Vice Direttore Generale della Banca d' Italia, Centro Donato Menichella, 26 Settembre 2001.

^{注27} イタリアの銀行制度は90年代に、合併や再建の大きな波を経験してきた。最初の頃は主として小規模銀行の合併による集中であったが、やがて国際的な競争によりよく対応できるようなグループの形成が行われた。銀行活動の自由化と民営化は国内における競争を促進するのを助けた。新しくつくられたグループは資産運用業務の拡大と従業員の合理化によって収益率を改善した。過去3年間に、銀行の収益は、労働コストの削減、不良債券の減少、資産運用業務からの利益の増加によって増加した。2000年の前半に、銀行の株式からの収益は年ベースで12.4%に達した。貸出も2000年を通じて大幅に増加した(Address by the Governor of the Bank of Italy, Antonio Fazio, Finance and Recovery in the World Economy, Trieste, 3, February 2001)。

表10. 証券市場に関する指標

	上場企業数	上場株式数	市場での資本化率	1日平均取引額
1990	229	340	12.7	106
1991	231	342	12.3	65
1992	229	342	11.4	70
1993	222	329	15.0	210
1994	223	324	17.8	389
1995	221	316	18.2	290
1996	217	307	20.4	321
1997	213	301	30.4	695
1998	223	304	45.3	1672
1999	247	328	65.2	1980

(出典) OECD Economic Survey of Italy, May 2000. 1日平均取引額の単位は10億ユーロ

場（証券）の発達 は 公 的 債 務 の 増 加 を 反 映 し て いた。

第2に、市場への参加者、手段、組織的協定 (organizational arrangements) の多様化が一段と進んだことである。そのために、金融資産の構成が根本的に変化した。イタリア人は非常に強い貯蓄性向をもっているが、株式に投資するという一般的伝統はなかった。金を蓄えるという場合は、常に郵便貯金や銀行預金であり、次いで国債の購入であった。したがって、証券市場が未発達、小規模であった。1970年代央のミラノ証券取引所の規模はGDPの3%程度であったが、90年代初頭には13%に、そして99年には65%に達した。

ミラノ証券市場の拡大は、株式上場企業数の増加と株価の上昇及び株式発行額の増加によるものである。上場企業数は80年代には134社で

あったが90年代になって増加し、97年には247社になった。とりわけ93年以降、公的企業の民営化が進み、株式取引額が大幅に増加したが、増加分の約半分は公的企業の民営化によるものである。また株価も上昇した。1991年12月31日の株価を基準 (=100) とすると、98年4月には330、2000年3月には440のピークを記録したが、01年に入って株価は下落傾向をたどり、7月現在300わずかに上回っている状態である。その結果、GDPに対する市場での資本化率は上昇し、97年には30.4%、98年45.3%、99年65.2%に達し、パリ (99%)、ニューヨーク (178%)、ロンドン (191%) にはるかに及ばないものの、フランクフルト証券取引所とはほぼ同じ割合になった^{注28}。その背景には、国民の大半を占める中産階級が株式に投資をするようになったことがあるのである。いまや、イタリアの金

^{注28} 1999年の主要国の株式市場の規模（上場企業数、取引額、時価総額）は以下の通りである。

米国 (7,651社, 185,741億ドル, 166,351億ドル), 日本 (2,470社, 18,492億ドル, 45,469億ドル) イギリス (1,945社, 13,779億ドル, 29,333億ドル), ドイツ (933社, 13,578億ドル, 14,322億ドル), フランス (968社, 7,699億ドル, 14,755億ドル), イタリアは247社, 取引総額は約400億ドルである (日本銀行国際局『国際比較統計』2000年度版, 但し, イタリアについてはイタリア銀行の資料による。

表11. 家計部門の金融資産の保有形態別割合の推移 (単位：%)

	1975	1985	1990	1997	1998	1999 ⁽¹⁾
現金	6.8	3.8	2.7	2.3	2.1	2.1
銀行預金	17.9	15.6	14.1	12.0	11.2	11.0
郵便貯金	34.4	23.9	19.9	13.1	9.4	8.1
財務省証券	0.1	12.7	12.4	5.1	2.2	1.2
財務省債券	3.1	14.1	14.4	12.7	8.2	7.3
民間債券	10.7	5.0	2.5	7.0	6.8	6.7
投資信託	0.0	2.2	2.2	10.4	17.4	20.8
株式	1.7	10.1	20.3	23.9	29.4	28.5
外国証券	5.5	0.8	1.9	2.7	2.6	3.0
その他	19.7	11.8	9.6	10.8	10.7	11.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(出典) OECD Economic Survey of Italy, May 2000. p.135. (1)は第3四半期のデータ。

融システムの中心は銀行に基礎を置く (bank-oriented) ものではなくなった。しかしながら、伝統的な銀行の重要性が相対的に低下したということは、銀行の役割が低下したということと同じではない。銀行は依然として中心的な役割を演じているのである。預金やローンは重要性を低下させつつあるが、証券取引を増加させつつあるのである。銀行は顧客の多様な資産選択の需要に応えつつあるのである。金融資産に占める現金及び最も流動性の高い資産の割合は1980年には44%を占めていたが、90年には33%、97年には20%に低下した。反対に、債券(とりわけ長期の政府債)、株式、信託投資が31%から60%に増加した。銀行業における一般的な金融業務が非専門化され、銀行業者数及び支店数が増加した。

家計の金融資産の保有形態についてみると、75年には郵便貯金34.4%、銀行預金17.9%で、両者を合計すると52.3%を占めている。財務省債券と財務省証券は各々3.1%と0.1%で、合計で3.2%にすぎず、民間債券の10.7%にはるかに及ばない。85年になると、郵便貯金・銀行預金・民間債券が減少し、株式・財務省証券・財務省債券が大幅に増加した。家計の金融資産の中で株式へ19.8%の投資が急増した^{注29}。1999年についてみてみると、株式が28.5%と最大のシェアを占め、ついでミューチュアル・ファンド(投資信託)となっており、郵便貯金と銀行預金の合計で19.1%にすぎない。イタリアの家計部門の金融保有形態は、安定性・確実性からハイリターン・ハイリスク性へと転換したことを意味している。財務省証券と財務省ボ

^{注29} 近年、資産運用産業の著しい発展をみせ、他の先進国なみになった。これは金融制度の改革によるところが大きいと言われている (Address by the Director General of the Bank of Italy, Vincenzo Desario, Financial Savings in Italy: Instruments Intermediaries and Market, Rome, 10 January 2001.)

^{注30} Banca d' Italy, Summary of the Reports on economic developments in the Italian regions in 1999.

表12. イタリアの地域別銀行数及び支店数

	1989		1998		1999		1999/1989	
	銀行数	支店数	銀行数	支店数	銀行数	支店数	銀行数	支店数
北西部	345	4832	362	8171	358	8432	1.04	1.75
北東部	509	3829	444	6913	442	7201	0.87	1.88
中部	303	3187	334	5127	341	5332	1.13	1.67
南部	323	2215	314	3789	299	3909	0.93	1.76
島部	122	1506	84	2255	82	2258	0.67	1.50
合計	1602	15569	1538	26255	1522	27132	0.95	1.74

(出典) Banca d' Italia, Summary of the Reports on economic developments in the Italian Regions in 1999.

ンドについては90年をピークにその後減少傾向を示している^{注30}。ただし、外国の投資家はイタリアの政府債を好む傾向にあり、イタリアへの資本流入が増加傾向にある^{注31}。

第3の変化は、公的金融から民間金融へシフトしたことである。1980年には、そしてまた90年においても、全金融業務に占める公的金融の割合は約70%を占めており、ヨーロッパでは最高の高さであった。しかし、現在ではわずか15%を占めるにすぎなくなり、ヨーロッパでは最も低い水準になった。

第4の変化は、外国に対して開放的 (international openness) になったことである。イタリアの銀行は外国に、外国の銀行はイタリアに支店数を増やした。その結果、外国との資金取引は大幅に増加したのである。

第5の変化は、支払システムが80年代央より量的な飛躍を遂げたことである。それは金融システムにおける情報化が進展したことによって可能になったのである。しかしながら、イタリア企業のうち250,000社、つまり全体の7%のみが取引銀行との取引に情報システムを使って

いるにすぎない。88年には中央銀行によって決済される年間取引量はGDPの6倍であったが、98年には48倍になったが、まだ増える余地は十分に残されているのである。

第6の変化は、貯蓄が投資信託にシフトしつつあるということである。1980年代初頭には投資信託は無視できる状況であった。80年代半頃から預金を専門的に運用する機関が成長した。90年代初頭には家計部門の金融資産に占める投資信託の割合は10%であったが、98年には30%になった。しかしながら、この割合は先進7カ国の平均である40%には達していない。そのギャップはイタリアにおける公的部門によって供給される社会的安全ネットワークに起因するものであるといわれている。

第7の変化は、デリバティブ商品の出現である。1991年以降急速に成長した分野である。組織化された市場での1日当りのデリバティブ商品の取引額は98年には60兆リラ (350億ドル) を上回っていた。

上表は、地域別の銀行数と支店数の推移をみたものである。1989年以前の資料がないので状

^{注31} Financial Savings in Italy, p.2)

表13. 地域別銀行ローンと不良債権の割合

(単位：リラ=10億，ユーロ=10万)

	銀行ローン (A)			不良債権 (B)			(B) / (A)	
	1999		割合	1999		割合	1998	1999
	リラ	ユーロ		リラ	ユーロ			
北西部	604,099	311,991	40.0	23,969	12,379	20.5	4.7	4.0
北東部	345,392	178,380	21.7	13,385	6,913	11.5	4.7	3.9
中部	395,750	204,388	24.9	29,453	15,211	24.5	9.2	7.4
南部	161,038	83,169	10.1	28,628	14,785	24.5	18.4	17.8
島部	84,588	43,686	5.3	21,179	10,938	18.2	28.0	25.0
合計	1,590,872	821,617	100.0	116,623	60,231	100.0	8.6	7.3

(出典) 表12に同じ

況を知ることはできないが、89年と98年、99年を比較すると、銀行数は全体として若干減少しているのに対して、支店数はどの地域においても大幅に増加している^{注32}。地域別にみると、北西部及び中部では銀行数及び支店数ともに増加したのに対し、北東部、南部、島部では銀行数は減少したのに対して支店数は増加している。とくに北東部では支店数が大幅に増加したのに対し、島部では銀行数が大幅に減少している。北西部と北東部を合わせた銀行数は、全体の52.6%、支店数は57.6%を占めている。

地域別の銀行ローンについてみてみると、北西部40.0%、北東部21.7%、両者の合計は、全体の61.7%を占めているのに対して、南部と島部の合計は15.6%にすぎない。それに対し、不良債権の割合は、北西部と北東部の合計で全体の32%に対し、南部は42.7%を占めている。銀行ローンに対する不良債権の割合は北西部及び北東部では1998年には5%以下であるのに対し、南部では18.4%、島部では28%に達している。

99年には不良債権の割合は全地域で低下したとはいえ、南部では17.8%、島部ではなお25%という高い割合である。その原因の一端は、財政支出の削減による南部の公共事業が少なくなり、土木建設業が経営悪化したことによるものである。(未完)

(本稿は2001年10月21日に神戸大学で開催された日本国際経済学会第60回大会で報告したものの一部である。本報告に対して、北海道大学の佐々木隆生教授より貴重なコメントを頂いた。また、本稿は、イタリア銀行東京事務所によるイタリア銀行定期刊行物等の提供を受けて執筆することができた。ここに佐々木教授並びにイタリア銀行東京事務所に対し、深く感謝を申し上げる次第である。)

^{注32} 銀行数には、ノン・バンクが含まれているものと思われる。別の資料によれば、1996年のイタリアの金融機関数は937となっている(馬場他編『イタリアの経済』p.98)。